

## 第2回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和4年9月5日（月）

9：30～11：00

場 所：多治見市役所本庁舎 2階 大会議室

出席委員： 市原好二委員、鈴木亜紀子委員、鈴木直樹委員、高木正典委員、内木年人委員、長江弓子委員、松山美穂委員

多治見市： 高橋光弘副教育長、柚木崎宏企画部長、仙石浩之総務部長、河地孝彦議会事務局（事務局）局長、山本元太郎人事課長、杉村哲也教育総務課長、臼武徹也課長代理、岡安秀明課長代理、葉名尻潤総括主査、久野浩志主査

9：30 開会

会長

皆さんおはようございます。今日は全3回の審議会のうちの第2回目です。特別職の報酬等の方向性について皆さんからご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

今日は矢沢委員がご欠席ですが、私も含めて7名の委員の方が出席です。前回第1回るときご都合で欠席された内木年人委員が、今回から議論に参加いただきますので、よろしくお願いいたします。それでは簡単に自己紹介をお願いします。

委員

— 自己紹介 —

会長

ありがとうございました。

それでは前回に続きまして、議論を進めていきたいと思えます。前は、議論の材料となる基礎資料について、事務局から説明をしてもらいながら確認をしました。

今回は前回の審議会において、各委員の方からご質問やご要望のあった資料について、事務局に追加資料を作ってもらいましたので、これについて説明してもらいます。

その後、具体的に特別職の報酬等について議論を進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第1号「秘密会について」とあります。この審議会は特に必要である場合には秘密会、いわゆる非公開にすることができますが、本日も前回同様、あえて秘密会にする必要もないと認められますので、秘密会にしない、非公開としないということによろしいでしょうか。

委員一同

— 異議なし —

会長

ご異議ないようですので、会議を公開とします。

委員一同  
会長

それから、議案第2号「議事録署名委員を定めるについて」です。多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定によりまして、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっております。よって、前回同様、私のほうから2人指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

はい、ありがとうございます。それでは指名いたします。今回2回目は内木年人委員、それから松山美穂委員、この2人を議事録署名委員に指名いたします。議事録が出来た後に署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは本題の議案第3号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について」を議題といたします。

最初に冒頭で申し上げましたように、事務局から第1回目からの追加資料について説明を求めます。

人事課長  
会長

— 追加資料の説明 —

はい、ありがとうございます。追加資料について説明していただきました。ご質問やご意見はございませんか。

人事院勧告は初任給や30代半ばぐらいまでの若い人を対象に若干のベアアップを図る一方、管理職は一切対象となっていません。その背景について何か人事院勧告に出ていませんか。

人事課長

人事院勧告は、民間企業における初任給や給与水準の動向を踏まえて、民間給与との格差を国家公務員の給与に反映させる制度です。民間の給与水準が上がりますと、公務員の人材確保が困難になるという面がありますので、それに対応するために公務員全体の中から若年層を中心とした引上げを行ったということです。

会長

あと若い人は採用後の雇用の流動化というか、転職がどの業種でも増えていますので、それを防止したいということもあるかもしれませんね。その他はどうでしょうか。市の財政の健全度や柔軟性、あと民間の景気状況や企業誘致による税収効果について、大体ご理解いただけましたでしょうか。

委員

過去の収入支出についてはよく分かりましたが、この後、市庁舎の建て替えが始まりますよね。そうした場合の財政というのは、特別会計のように一般の支出と完全に切り離したものとして扱われるのか、それとも一般の支出と同様に扱われるのか、その辺を教えてください。

総務部長

当然、庁舎の建て替え費用は歳入歳出に直接影響してきます。最終的にいくらの費用がかかるのか、今後細かな積算をしていきますが、これまでは50数億円というような積算をしています。この50数億円のうち20億円は貯金として準備し、残りの30億円ぐらいが新たな負担になると想定しています。

会長

民間だと、建物だと例えば50年とか追加分を償却という形で、毎年の支出

に与える負担を減らしますが、その辺はどうですか。30億がある年度でいきなり増える訳ではないという気がします。

総務部長

おっしゃるとおりです。民間の償却に似た制度として「起債」があります。30億円の借金をして、一定期間をかけてそれを返済していくというもので、今後の世代で均等に負担していく形になります。国から支援を受けられる部分もありますし、世代間の公平な負担を確保しながら行っていきます。

会長

はい、分かりました。一気に支出が増えるわけではないですが、少しずつ負担になることは事実かなと思います。その他はよろしいですか。では追加資料に関する質疑は以上といたします。

委員一同

— 異議なし —

会長

市議会議員の報酬額、政務活動費、市長、副市長、教育長の給料の額について、今までの説明や資料を読まれて、委員の方々がそれぞれの立場によって、いろいろな意見をお持ちのことと思います。まず感想も含めて答申の方向性について、順番にご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

トップバッターを務めさせていただきます。いろいろ資料を見させていただきました。コロナが非常に猛威を振るい、社会経済に大きな影響を与え今に至っていることが読み取れました。企業誘致であるとか、駅周辺の開発等、非常に評価できる部分はあると思います。

今現在我々も、毎年3月に春季生活闘争ということで、労働組合と企業側とで賃金交渉する毎年の恒例行事がありますが、ここ10数年、平均賃金が上がっていません。また、今現在コロナ禍で世間の生活が困窮しているという状況を踏まえると、市長、副市長、教育長の報酬等については、今ここで引き上げるところまでは至らないのではないかなと思います。

一方で、市の職員はコロナの対応で苦慮しています。特別職を含めた職員の一時金の引き上げ、若年層を中心として月例賃金の引上げという人事院勧告の内容は、市民の理解を得られるのではないかなと感じます。

会長

ありがとうございます。連合の方の発言は重いですね。冒頭、人事課長から説明がありましたが、期末手当などの一時金は人事院勧告に基づいて、中間管理職の職員の方も、特別職の方も少し引き上がるということで良いですか。

企画部長

特別職については、条例で期末手当の月数が決まっておりますので、人事院勧告による一般職員の月数に連動して、特別職の期末手当についても、同じような形で上下するという運用をしています。

会長

ということは、来年度は若干上がるということですね。はい、分かりました。続いてお願いします。

委員

私も資料を見させてもらって、女性の立場から言うと、箱物とか企業誘致の件はよく理解できましたが、子供たちの育ちだとか、そういう優しい行政

がどのぐらいできているのかが見えてきませんでした。

アスベストの話も出ましたが、今頃アスベストの対応をしているのは遅いと感じます。私は18年間、保育園の園長として勤めました。その中で阪神淡路大震災が起きた頃に、すぐに子供がいる部屋の電気はカバーをつけてもらい、絶対落ちてこないようにフィルムを貼りました。その財源は、私たちの事務費を見直し、自分たちから要求して実施しました。そういう細かいところ、子どもたちや弱者のためにやるというのが、この中には見えてこない。

それから新聞に載っている学校のトイレに生理用品を設置するという取り組みについて、近隣自治体では皆やっているそうですが、多治見市は保健室へ取りに行くそうです。そういう細かいところが行き届いてないように強く感じました。私の孫が中学生ですので、その話をしたら「でもおばあちゃん、トイレに置いてあったら、横着な子たちが平気で持って行ってすぐになくなるよ」と言っていました。みんなから借りて返さない子もいるという話も聞きました。本当に貧困で困っている子はいると思うので、保健室に取りに行くということではなくて、トイレに置いてもらえるといいなと感じました。

それから保育園の耐震も阪神淡路大震災の時に、すぐに園長会が市に要求して見てもらい、駄目なものはもう使わないということで、統廃合などしました。そういうところが全然見えてこないから、お金の使いどころが違うのかと思います。箱物よりも、人に優しい行政が私はいいなと感じます。

それと教育長は、私のイメージでは市長と同じくらい偉い方だと思っていたのに、給料を見ると格差があると思いますので、教育長の給料を見直すべきなのかなと思いました。

仙石部長お願いします。

今のご意見に対して決して反論ではないのですが、少しだけ説明させてください。

最初にアスベストのお話がありました。アスベストは、多治見市も阪神淡路大震災やそれ以外にもいろいろな問題が起こったときに全て対応しています。これはどの市も同じです。なぜ今こういったものが出てくるかと言いますと、例えば、築40年とか古い建物の場合は、飛散しない状態であれば使われたままになっています。老朽化等により解体する段階になって、アスベストが外に飛散しないよう処理するために、財政上の負担が生じます。

それから生理用品の関係は、誰かが勝手に持って行ってしまうからではなくて、各学校の先生方が本当に真剣にご議論されて、家庭に問題を抱えている子どもたちが、保健室に来てもらうことで、そこから話が始まり、個別の指導ができることを意図したものです。各学校の校長先生や教頭先生をはじめ、先生方が皆一生懸命議論をした上で行っていることですので、お金がもったいないとか、誰かが持って行ってしまうからという理由ではないということだけはご理解いただきたい。

会長  
総務部長

耐震についても、他の市と対応は全て同じです。多治見市も構造的な耐震工事は10年前に全て終わっています。ではなぜ今耐震かと言いますと、大阪北部地震のように、新たな課題が見えてきています。例えば、室内で天井が落ちてしまう、壁が剥がれるとか、建物そのものはつぶれないが、いろいろなものが落ちてくる、そういうものに対して耐震工事を行うことが全国的に進んできており、多治見市もそうした部分を行っています。躯体がつぶれてしまうような耐震工事については既に何年も前に完了しているという点について、ご理解をお願いしたいと思います。

会長

よろしいでしょうか。それと委員のご発言の中で、教育長と市長が同等というイメージを持っていたけど給料に格差があるとありましたが、この点は前回の資料の中に、市長・副市長・教育長の給料月額について県内他市、全国の類似団体と比較した表がありました。前回私もご質問しましたが、岐阜県が同規模の全国の類似団体と比較すると低いのですが、特段、多治見市の教育長が低いというわけではないという理解で良いですかね。

教育総務課長

教育長の給料につきましては、市町村で決めるということになっております。実際の決め方といたしましては、県内の他市町村の報酬額などを事務方が情報共有いたしまして、県内でバランスを取って決めてきているような状況です。

前回、資料40頁の他県との比較表のところ、かなり多治見市の順位が低いというご意見がございました。これは人口が15万人から10万人とかなり幅が広いこと、東京都近郊の県ですとか、大阪府の中の数がかかなり多いことから、単純な比較は難しい状況です。東海地方ですと三重県の伊勢市が678,000円で、静岡県三島市も678,000円です。それらを参考とすると、多治見市は若干低いといえるかもしれません。

委員

前回資料をお願いした、財政の比較などを確認して、令和元年度までは毎年度、安定して建設事業などが計画実行されていたようですが、令和2年のコロナで大分影響を受けていることが見えました。令和2年度はイレギュラー過ぎて、これまで安定していたところがどうなっているのか分からない状況です。景気も不安定であり、それらの背景を考えると、報酬を全体的に増額する理由はなかなか見出せないと思います。

会長

はい、ありがとうございます。私が立場上、金融機関という仕事で、景気というか、お客さんの状況をよく見ているほうなので、ちょっとお話しします。この令和2年からコロナの感染が広がってから、今景気状態をどう表現するかというと、よく「K字型」と言います。円安の影響を受け、輸出型の企業は利益が上がっているところもある。上場企業の決算を集計すると、増益になっている企業が結構あり、K字の右上に伸びていく部分です。一方で、K字の右下の下がっていく部分が多いのも事実だと思います。特に我々が身近に感じる飲食・宿泊・観光関係や輸入品を扱っている中小企業、あるいは

地場産業の陶器やタイル関係は、ガスなどの燃料が円安によりコストが増し、利益率があまり上がっていない。ですから、それが混在していることは事実だと思います。全体で見ると景気動向指数は令和2年を底にして少しは回復してきているけど、まだコロナ前には戻ってきておらず、決して良いわけではないかなと思います。

企画部長

今、景気のことについて、会長からお話がありましたが、市のほうもだからといって何もかも事業を止めているわけではなく、しっかりやらなければいけない基本的な事業は進めております。また、景気対策などのコロナ対策としては、緊急経済対策という形で、各種GOシリーズなどできるだけ市内事業者の皆様が活性化するような形で支出しています。事業としては粛々と実施している状況ですが、ご指摘のとおり先行きがどうなるかというのは注視していかなければいけないと考えております。

委員

前回と本日の追加資料の説明で、環境的なこと、お財布的なこと、それから、ここ数年のトピックス、評価すべきことは大変よく分かりました。今日のわかりやすい決算説明書、本当にわかりやすい決算説明書でありありがとうございます。

私も先ほどから話題に上がっている、岐阜県内の他の自治体や全国と同規模自治体と比較した、市長・副市長・教育長の給料月額を表示した資料がちょっと気になっていました。

仕事と給料の関係はある一定のところまでは、時間とお金の代替だと思えますが、ある一定のところを超えたら、責任やストレスとお金の代替だと思えます。もちろん、ここで今話し合うような役職の方は、後者であり、責任やストレスとお金の代替であるべきだと思います。

市長、副市長は、他の自治体を見ても、相応かなと思います。教育長について先ほどから議論になっていますが、やはり全国的に見ると、同規模自治体から見ても、私はちょっと低いと思います。私は教育行政に携わる機会が多く、今日も教育基本計画の策定委員会に出席します。多治見市は岐阜県において、コロナにより外出を控える方針が出た際も、子供たちの経験を考えて課外事業を実施するなど、自分たちの責任で大きな判断をしてくれています。多治見市の教育は評価していると思っており、本当はもっと高くしてしかるべきではないかと感じています。特に人を育てるところですから、給料が突拍子もなく高くてもむしろそれは多治見市の特色になるくらいに思います。多治見市は人育てにお金をかけている、だから教育長の給料も高い、本当はそう主張していきたいところです。しかし、市役所は民間企業ではないので、やはり市民の皆さんの感情に配慮する必要があります。今市民の皆さんはまさにつらい中を生きている。業績が悪いところも多く、仕事を失った人も多い中、わざわざ上げるというのは難しいと感じており、結論としては横ばいでもいいかなと思います。ただ、ここ数年の教育長が担っている責任

や判断、ストレスに鑑みると、全国的に見た中ではちょっと低いのかなという感想は持っています。

総務部長

教育長について、一つ参考になる部分として、4、5年前に教育委員会制度が大きく変わりました。それ以前の教育長は、4人ないし5人いる教育委員の中の1委員でした。教育委員会の中で1番トップは誰かという教育委員の4、5人の中で互選されて選ばれる教育委員長が、教育委員会の代表者でした。制度改正後は、教育長が特別職として教育委員会の代表となりました。教育委員会制度の改正により教育長が特別職となったことから、その過程において報酬について検討し、一部引き上げたところがあったのかもしれませんが。

会長

多治見市が当時、教育長の給料額の見直しをしたかは分かりませんが、先ほどの委員の意見にもあったように、教育長の責任がより重くなったことは事実ですね。他にありますか。

人事課長

補足で説明させていただきたいと思います。前回資料の40頁をご覧くださいますと、1番右側に教育長の欄がございます。その欄の右側に改定年月日の記載がありまして、現行額に改定された年月日を示しております。先ほど総務部長が申し上げたとおり、教育委員会制度の改正により教育長の報酬改定を行っていけば、その時期の前後の改定年月日になるはずで。

会長

今の教育長の仕組みになったのは何年頃ですか。

教育総務課長

平成27年頃です。

会長

教育委員会は他によろしいですか。

副教育長

教育委員会制度の大改革によって、教育長の権限は強化されましたが、大津市であったようないじめによる問題や災害など、本当に大きな事案の最終的な責任は市長にあります。市長と教育委員会の連携を図るため、総合教育会議を開いて、教育委員会と市長が意見交流を行うこととされています。今回のコロナ対応の中で市長や教育長の動きを見ていますと、教育長と市長が綿密に議論をしており、子供たちの安全をいかに守るかという視点でストレスも大きいだろうと感じています。

会長

はい。よろしいですか。それではお願いします。

委員

市長、副市長、教育長の過去の実績というものが資料にあります。個人的には、例えば小学校のエアコンの設置、総合体育館の冷房設置、災害時の駐車場の確保は目に見える実績であると思います。その実績を踏まえて報酬を上げるとなると、例えば来年度選挙により市長が変わった場合に、その人は全く一からやるわけですから、前市長の実績を受けて報酬を上げるというのはいかがなものかなと感じます。

それから星ヶ台運動公園の整備が計画されていますが、テニスコートを集約することによって、現在、住民が非常によく使っている笠原と脇之島のテニスコートが廃止されると聞いており、何か住民を無視したような計画がさ

れていると感じます。先ほどの話でもありましたが、箱物の整備がされている一方で、何となく住民を置き去りにしたような政策も伺えますので、それらを加味すると現状維持なのかなと感じています。

それから議員報酬と政務活動費についてです。まず、政務活動費が25万円ありまして、約半分ぐらいしか使っていないとのこと。それで使わなかった分は返却される仕組みです。半分しか使っていないのであれば、私はもっといろいろな研究や調査に積極的に活用してもらいたいと感じますが、そこも現状維持でいいのかなという気がします。あと議員報酬そのものですが、議員は、実際に議会に出てきている議論される日数はかなり少ないと思います。あとは地元の意見収集や研究調査をしていると思いますが、前回4,000円上がっていますので、今回は据置きが妥当と感じています。

企画部長

これまで、小中学校へのエアコン設置など様々な課題に対し早期に結果を出すことができ、学校の環境も大変良くなっています。事業実施に当たり、本当に大きな決断が必要でした。

また、星ヶ台テニスコートの整備事業を進めておりますが、様々なご意見があり、全員の方が賛成でないことは承知しております。ただし、こういった方向性に達する過程では関係者の方々、種目団体の方々とともに大会運営の観点など、様々なご相談をさせていただきました。一般の利用者にとっては、近くにある方が便利であるという意見もありますが、将来的に多治見市の人口が減っていくということもあり、施設を集約していきながら、機能維持・質の向上を目的として実施しております。どうしても集約するということは、数が減ることとなりますので、引き続き集約の必要性について丁寧に説明し、他の施設についても進めていきたいと考えております。

議会事務局長

議員としての活動は、年4回ある定例会はそれぞれ約1か月あり、その他の臨時会、会期の日数については、前回の資料の21頁に示しております。議会のない時については、様々な研修や会派等の勉強会等の活動もあります。議長、副議長については、議会とは別の公務がかなり入っており、特に議長については休みが少ないという現状です。

あと政務活動費についても、ここ2年ほどは非常に執行率が低いですが、前回の会議でも申し上げたとおり、令和元年度については、約74%の執行になっております。当然不用な分については全て返還いただいております。

会長

特にこの2年ぐらいは議員活動しづらかった面もあったということですね。委員から、来年統一地方選挙により市長や市議会が変わってしまう可能性があるため、過去の実績を評価することに疑問があるとの意見が出ました。これについては、制度上やむを得ない部分だと思います。そもそも変わるかどうか分からないし、やはり我々は過去の実績をトレンドとして見て、どう評価するか、そして財政がどうなっているかを見ていくしかないと思います。あと前回議員報酬を引き上げたのは、定数が減ったことが理由の一つという



ことでしたよね。

議会事務局長

はい、そうです。以前は24人でしたが、現在21人になっております。来年の4月の選挙についても21人のままです。増減に関する話ありません。

委員

特別職の皆さんは、大変な重責を背負っていると思います。私は仕事柄多治見市の様々な部局の方と関わることが多いのですが、多治見市の職員の皆さんは大変な仕事をされており、特に最近はコロナで本当にいろいろ大変だったと思います。公務員は一般的に土日休みというイメージがありますが、土日にもかかわらず仕事をしていて、多治見市の職員はよく頑張っています。頑張っているので成果も上がっています。それを統括している特別職の皆さんは非常に大きい成果を上げていると、私は肌感覚として感じています。そういった意味で、今の報酬額で全然問題ないと思います。

それ以上にもう一つ思うのが、そういった職務に未来を見出し、なるべく優れた人物にそれを担っていただくことが非常に大事だと思います。最近学生と話をしても、例えば国家公務員のキャリアに受かった先輩が、キャリアではなく民間に流れてしまう。昔だったら総合職キャリアに内定をもらえば、大半が官僚になったものです。先輩が官僚とならず民間に就職するという現状に、その学生は戸惑っているようでした。多治見市に置き換えると、適正な報酬が与えられなければ、優れた人材が入らなくなり、多治見市全体が悪い方向に進んでしまいます。そういった点においても、適切な報酬は必要であると考えています。

一方で、コロナで今非常に世論が厳しいのではないかと思います。特に岐阜県の現金給与総額の推移は、この3年くらい下がっています。やはり地域経済が厳しい状況なので、下げるべきという意見が出るのも事実だと思います。ただ、必要な人材確保のために適正な報酬が必要であることから、少なくとも今の水準を維持していくのが大事ではないかと考えております。

会長

はい、ありがとうございます。次回が3回目で、答申案を作ることになっております。これまでの意見を集約し方向性を出して、事務局に答申案を作ってもらい、次回それを具体的に皆さんに最終的にチェックしていただくということになると思います。

議長の私が皆さんのご意見を聞いた印象として、過去の実績評価については、企業誘致、駅周辺開発、学校での取り組みなどからよく頑張っている。一方で、合理化を伴うところでは厳しい意見の方もいるし、もうちょっときめ細かな優しい行政をとという意見もありました。私が大事にしたいと思うのは、前回紹介しました市民満足度調査です。3、4年の間で不満足度の数値が下がって、全般的に満足度が上がっていました。そういう意味では、ある程度実績が出ていると判断できると思います。

それから将来の有能な人材の確保、将来に向けてのモチベーション、特別職が負う責任とストレスなどを考えると、引き下げるのは適当ではないとい

う意見が多かったように思います。一方で引き上げるのかということ、特に教育長について、人材育成の重要性を踏まえ、もっと報酬の面で評価してもよいのではないかという感想もありました。

ただし全体で見ると、国が民間給与水準の上昇を進めようとしているのに対し、現実には民間の給料はほとんど上がっていない。景気動向もコロナの前にはまだ戻ってない。さらに意見として出たのは、これから市役所の本庁舎の建替えという大きなプロジェクトを前にして、今後、支出規模が徐々に増えることが予想される。そういう時に特別職の報酬等を引き上げることにについては、市民感情として受け入れるのは難しいのではないかという意見もあったと思います。それらを総合すると、委員の皆さんの意見としては「据置き」であるという印象を持ちましたが、それに対していかがですか。

— 異議なしの声 —

はい。分かりました。今日の審議会で概ね方向性が出たようです。次回は最後の会議となりますので、これまでの議論を踏まえて、事務局に具体的な答申案を作ってもらい、その内容について議論したいと思います。次回は9月27日（火）午後1時30分から開催したいと思います。それから、今日の議論について議事録を作成し、後日、皆さんに確認をお願いします。事務局から連絡事項はありますか。

人事課長

はい、ありがとうございました。国葬についてご心配をいただきましたが、現時点でまだはっきりと分かっておりません。ただ市役所を閉庁するなど特別な扱いになることはない想定しています。

会長

それでは以上をもちまして、今日の会議を閉会したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

11：00 閉会

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年9月5日

多治見市特別職報酬等審議会議長

多治見市特別職報酬等審議会委員

多治見市特別職報酬等審議会委員